

フランクリン・テンプルトン・オーストラリア高配当株ファンド

(毎月分配型/年2回決算型)

平素は「フランクリン・テンプルトン・オーストラリア高配当株ファンド(毎月分配型/年2回決算型)」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。足元の投資環境や当ファンドの運用状況について、以下ご報告させて頂きます。

【当資料でお伝えしたい主なポイント】

● 運用状況:3ヵ月間の騰落率は-1.5%。為替要因等がマイナス寄与の一方、株式要因(配当)はプラス寄与。

経済:豪州は、主要国の中でも、米トランプ政権による関税政策の影響を

受けにくいことが見込まれる。

株式:2025年前半からの利下げが豪州株の後押しに。為替:市場は対米ドルでの豪ドル相場の回復を見込む。

動画でも 運用報告 配信中!



ファンドの運用状況

【毎月分配型の基準価額の推移】



【年2回決算型の基準価額の推移】



【毎月分配型の騰落率(税引前分配金再投資)】

(2024年12月末時点)

3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来	
-1.5%	-2.1%	+11.3%	+35.0%	+254.4%	

※2011年9月29日設定

【年2回決算型の騰落率】

(2024年12月末時点)

3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来	
-1.5%	-2.1%	+11.4%	+35.1%	+113.1%	

※2013年6月28日設定

【マザーファンドのポートフォリオ概況 (2024年12月末時点)】

銘柄数	45
予想平均配当利回り*	5.0%

- *2024年12月末時点における投資顧問会社(フランクリン・テンプルトン・オーストラリア・リミテッド)の調査による全保有銘柄の予想配当利回りを加重平均したものです。 したがって、今後変動する場合があります。
- ※マザーファンドは、フランクリン・テンプルトン・オーストラリア高配当株マザーファンドです。
- ※年2回決算型は設定来分配金をお支払いしていません。
- ※上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。 信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。



運用状況

足元3ヵ月間の騰落率は-1.5%、ポートフォリオの予想配当利回りは高水準を維持

- 足元3ヵ月間のファンドの騰落率は、-1.5%となりました。株式要因(キャピタル)、為替要因がマイナスも、株式要 因(配当)はプラスに寄与しました。
- ポートフォリオの予想配当利回りは、米国株式や豪州株式全体と比較して高水準にあり、持続的に5%近辺で推移 しています。

年2回決算型の変動要因 (2024年12月末時点)

		設定来(2013年6月28日 ~2024年12月30日)	3カ月 (2024年9月30日 ~2024年12月30日)			
		変化幅	変化率	変化率		
	株式 (キャピタル)	4,937 円	▲237 円	-1.1%		
変動	株式(配当)	8,130 円	88 円	0.4%		
要因	為替等	1,252 円	▲76 円	-0.4%		
	信託報酬	▲3,006 円	▲99 円	-0.5%		
変動要因		11,313 円	▲324 円	-1.5%		
基準価額		10,000→21,313	21,637–	→21,313		

[※]基準価額の変動要因合計は、四捨五入の影響により各変動要因の合計と一致しない ことがあります。

マザーファンドと主要株式の予想配当利回りの推移



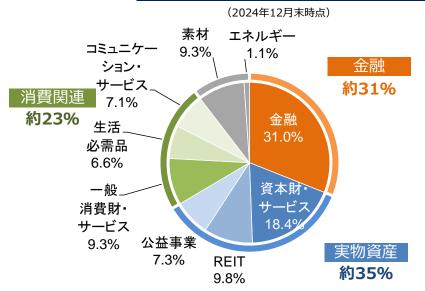


- ※豪州株式、米国株式はブルームバーグ集計の予想配当利回り
- ※上記で使用している指数は、当ファンドおよびマザーファンドのベンチマークではありま せん。*投資顧問会社(フランクリン・テンプルトン・オーストラリア・リミテッド)の調査に よる全保有銘柄の予想配当利回りを加重平均したものです。したがって、今後変動す る場合があります。

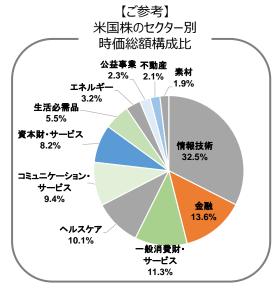
マザーファンドは内需拡大の恩恵を受けやすいセクターを中心に投資

「情報技術」セクターの比重が高い米国株に対して、ファンドでは「金融」、「実物資産」、「消費関連」といった、内需拡 大の恩恵を受けやすいセクターを中心に配当の実現可能性が高い銘柄に投資しています。

マザーファンドのセクター別構成比率



- ※フランクリン・テンプルトン・オーストラリア高配当株マザーファンド
- ※セクター比率は投資有価証券を対象として算出・作成しており、キャッシュ部分は含まれておりません。
- ※小数点以下第2位四捨五入のため、合計が100.0%にならない場合があります。

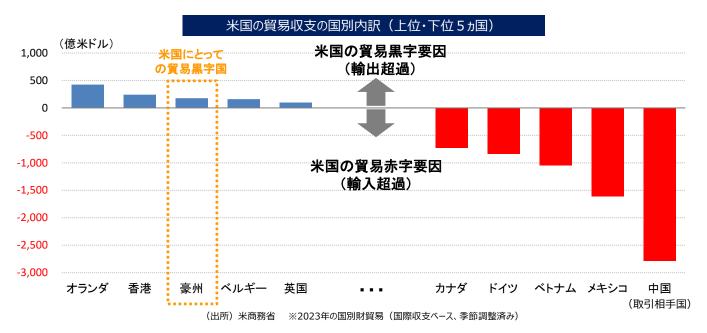


- (出所) S&P Dow Jones Indices
- ※2024年12月末時点
- ※米国株はS&P500指数。※小数点以下第2位四捨五入 のため、合計が100.0%にならない場合があります。

経済

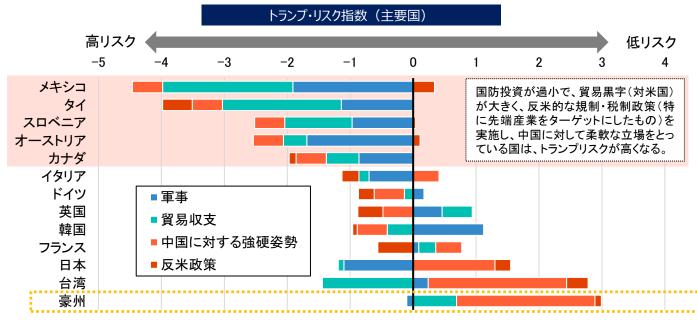
トランプ政権による関税政策が主要国に与える影響

- 2025年1月20日、米国では大統領就任式が行われ、ドナルド・トランプ氏が米国の第47代大統領に就任しました。
- 市場では、トランプ政権の政策が与える影響に大きな注目が集まっており、特に、関税政策は米国の貿易相手国に 大きな影響を与えることが予想されます。



主要国の中で特にトランプ・リスクの低い豪州

- 米情報技術イノベーション財団(ITIF)は、米国の同盟国など39カ国・地域を対象に関税を中心とした「トランプ・リスク」のランキングを公表しました。
- 豪州は、上記で記載の貿易黒字等を背景に、主要国の中でもトランプ氏が掲げる関税政策の影響を直接的には受けにくいことが見込まれます。ただし、豪州の最大の輸出先が中国であることを考慮すると、間接的な影響には注意が必要です。

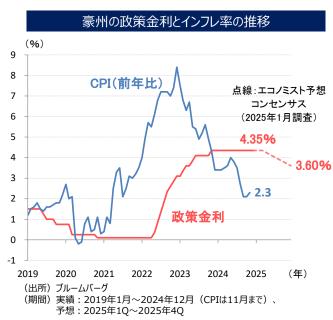


(出所) 米情報技術イノベーション財団 (ITIF)

株式

豪州の金融政策は緩やかに利下げ局面に

- 2025年の豪州の注目点のひとつとして、豪州準備銀行(RBA)の利下げが挙げられます。足元で、インフレが順調に 鈍化し始めたことで、2025年前半からの利下げ開始が視野に入りつつあります。
- また、株価のバリュエーションを見ると、一部で過熱感の見られる米国株と比べ、豪州株のバリュエーションは安定的に推移しており、利下げによる後押しも期待されそうです。





為替

市場は対米ドルでの豪ドル相場の回復を見込む

- 2024年末に向けて、トランプ米大統領による追加関税の動き等を警戒し米ドル高が進行しました。一方で、2025年から2026年にかけて、豪ドルは米ドルに対して緩やかに上昇することが見込まれています。
- 対円相場に関しては、2026年に向けて1米ドル=140円台まで一段の米ドル安・円高が進行する可能性を市場が想定する中でも、豪ドルの対円相場は相対的に安定した推移が予想されています。



【ファンドの特色】

特色

オーストラリアの株式市場に上場している 高配当株等に投資します。

- ●主に配当利回りに着目し、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に投資します。
- ●上場している不動産投資信託を含む投資信託証券に投資します。
- ●銘柄の流動性に配慮しながらポートフォリオを構築します。

^{特色}

原則として、 外貨建資産の為替ヘッジは行いません。

●外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 したがって、基準価額と分配金は、円と豪ドルとの為替変動の影響を受けます。

^{特色}

「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

毎月分配型

毎月分配型は毎月の決算時(毎月20日、休業日の場合は翌営業日)に収益分配を行うことを目指します。

収益分配の イメージ



(注)上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、 保証するものではありません。

年2回決算型

年2回決算型は毎年3月20日および9月20日(休業日の場合は翌営業日)に収益分配を行うことを目指します。

収益分配のイメージ



(注)上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、 保証するものではありません。

※分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。

特色4

運用はフランクリン・テンプルトン・グループの フランクリン・テンプルトン・オーストラリア・リミテッドが 行います。

フランクリン・テンプルトン・オーストラリア・リミテッド

- ●当ファンドの投資顧問会社
- ●オーストラリアの株式で40年以上の運用実績を持つ
- ※フランクリン・テンプルトン・オーストラリア・リミテッドの株式運用部門は、マーティン・カリー・オーストラリアのブランド名で事業活動を行っています。

フランクリン・テンプルトン・グループ

- ●フランクリン・テンプルトン・グループは米国カリフォルニア州サンマテオに本部を置く、独立系の資産 運用会社グループです。世界中の主要な金融市場にオフィスを構え、150ヵ国以上のお客様にサービ スを提供し、複数の資産クラスにおいて数多くの投資プロフェッショナルと約1.7兆米ドル(約240兆 円)*の運用資産残高を有しています。世界中の個人投資家や機関投資家の皆様に多種多様な運用商 品と質の高いサービスを提供しております。
 - *2024年9月末時点、為替は三菱UFJ銀行の2024年9月末 1米ドル=142.73円にて円換算

※資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。





収益分配金に関する留意事項

● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の 純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

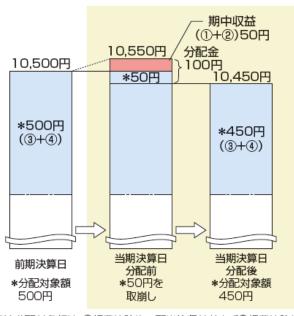


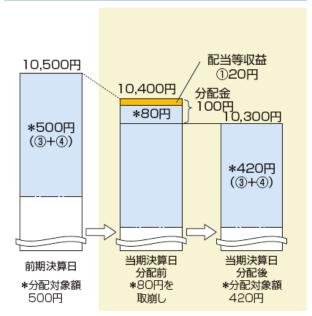
●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合

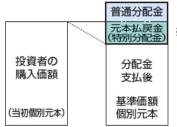




- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
 - ●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金) は実質的に元本の一部 払戻しとみなされ、その 金額だけ個別元本が減少 します。また、元本払戻金 (特別分配金)部分は非 課税扱いとなります。 元本払戻金 (特別分配金) 投資者の 購入価額 が配金 支払後 基準価額 個別元本

- ●普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ●元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。 (注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご確認ください。



■お申込みメモ

販売会社が定める単位
購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
オーストラリア証券取引所(半休日を含みます。)、シドニーの銀行またはメルボルンの銀行の休業日の場合には、購入・ 換金申込は受付けません。
資金管理を円滑に行うため、信託財産の残高規模、市場の流動性の状況等によっては、換金制限を設ける場合があります。
<毎月分配型>2031年9月22日まで(2011年9月29日設定) <年2回決算型>2044年9月20日まで(2013年6月28日設定) ※信託期間はファンドにより異なりますので、ご留意ください。 ※信託期間は延長することがあります。
<毎月分配型>毎月20日(休業日の場合は翌営業日) <年2回決算型>毎年3月20日および9月20日(休業日の場合は翌営業日)
毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。 当ファンドには分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」があります。 ※販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せく ださい。
課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 〈年2回決算型〉は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問合わせ下さい。 〈毎月分配型〉は、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

申込金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、3.85%(税抜3.50%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社にお問合せください。

信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬) 純資産総額に対し年率1.826%(税抜1.66%)

※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または 償還時に支払われます。

売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等 原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。

その他諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。)

その他の費用・ 手数料

日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に 反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ※マザーファンドが投資対象とする投資信託証券には、運用報酬等の費用がかかりますが、投資信託証券の銘柄等は

固定されていないため、当該費用について事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■委託会社、その他の関係法人の概況

委 託会社	プランクリン・テンプルトン・シャパン株式会社					
投資顧問会社	フランクリン・テンプルトン・オーストラリア・リミテッド					
受託会社	三井住友信託銀行株式会社					
取扱販売会社の 照会先	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社 https://www.franklintempleton.co.jp 電話(03)5219-5940(受付時間 営業日の午前9時~午後5時)					



販売会社

1			お取扱し	ハコース					
販売会社名		登録番号	毎月 分配型	年2回 決算型	日本 証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業 協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	日本商品 先物取引 協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	0	0	0	0		0	
株式会社愛あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	0	0*	0				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	0	0	0	0	0		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	0	0	0		0		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	0		0		0		
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	0	0	0	0			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	0	0	0		0		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	0	0	0	0	0		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	0	0	0	0	0	0	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	0	0	0	0	0	0	
株式会社SBI証券		関東財務局長(金商)第44号	0	0	0		0	0	0
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	0	0	0		0		
OKB証券株式会社		東海財務局長(金商)第191号	0	0	0				
岡三証券株式会社		関東財務局長(金商)第53号		0	0	0	0	0	
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	0		0				
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	0		0		0		
株式会社京都銀行 株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	0	0	0		0		
株式芸征鹿児島銀行 九州FG証券株式会社		九州財務局長(登金)第2号 九州財務局長(金商)第18号		0	0				
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	0	0	0				
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	0	0	0				
四国アライアンス証券株式会社		四国財務局長(金商)第21号	0	0	0				
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	0		0		0		
静銀ティーエム証券株式会社 七十七証券株式会社		東海財務局長(金商)第10号 東北財務局長(金商)第37号	0	0	0				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	ō	0	0				
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	0	0	0				
株式会社証券ジャパン		関東財務局長(金商)第170号	0		0	0			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	0	0	0		0	0	
株式会社スマートプラス ソニー銀行株式会社	金融商品取引業有	関東財務局長(金商)第3031号 関東財務局長(登金)第578号	0	0	0	0	0	0	
第四北越証券株式会社*		関東財務局長(金商)第128号	0	0	0		0	0	
大和証券株式会社		関東財務局長(金商)第108号	0	0	0	0	0	0	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	0	0	0		0		
中銀証券株式会社* 東海東京証券株式会社		中国財務局長(金商)第6号 東海財務局長(金商)第140号	0	0	0	0	0	0	
株式会社東京スター銀行	金融的品級列来有 登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	0	0	0	0	0	0	
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	Ö		0				
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	0	0	0			0	
西日本シティTT証券株式会社		福岡財務支局長(金商)第75号	0	0	0	_			
野村證券株式会社 八十二証券株式会社		関東財務局長(金商)第142号 関東財務局長(金商)第21号	0	0	0 0	0	0	0	
株式会社八十二銀行	金 登 登 会 会 会 会 会 会 会 是 。 是 。 是 。 是 。 是 。 是 。 是	関東財務局長(登金)第49号	0	0	0	U	0		
百五証券株式会社		東海財務局長(金商)第134号	ō	Ö	0				
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	0	0	0		0		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	0	0	0		0		
ほくほくTT証券株式会社 株式会社北海道銀行(ネット専用)	金融商品取引業者登録金融機関	北陸財務局長(金商)第24号 北海道財務局長(登金)第1号	0	0	0		0		
松井証券株式会社		関東財務局長(金商)第164号	0	0	0		0		
マネックス証券株式会社		関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	0	0	0	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0	0	0		0		
株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社) 株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	0	0	0				
マネックス証券株式会社) 三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	0	0	0	0	0		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社		関東財務局長(金商)第2336号	0	0	0	0	0	0	
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	0	0	0	-	0	0	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	0	0	0		0	0	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	0	0	0	0	0	-	
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	0	0	0				
楽天証券株式会社	1	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0	0	0	0
ワイエム証券株式会社		中国財務局長(金商)第8号	0	0	0				
* 新規の募集を停止しております。						1		1	

^{*} 新規の募集を停止しております。



当ファンドについてのご注意事項

投資元本を割り込むことがあります。

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産 に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り 込むことがあります。
- 当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額を変動させるいろいろなリスクがあります。

● 当ファンドの基準価額を変動させる要因としては、「株価変動リスク」、「不動産投資信託の価格変動リスク」や「為替変動リスク」などがありますが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。ファンドのリスクについては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

分配金が支払われないことがあります。

● 分配対象額が少額等の場合には、分配を行わないことがあります。

その他重要な事項に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

当資料をご覧いただく上でのご留意事項

●当資料は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
●当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものですが、その完全性、正確性を保証するものではありません。
●当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。
運用実績等は税引前のものです。
●当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
●投資信託は値動きのある証券
(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
●投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。
●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
●投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社にご請求ください。
●当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。
●当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。

投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をよくお読みください。

設定・運用は

フランクリン・テンプルトン・ジャパン

商号: フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会